

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（~~変更計画書~~）

令和3年 7月 6日

（宛先）

滋賀県知事 殿

提出者

住所

京都府京都市右京区西京極豆田町19番地

氏名

株式会社 麗光 代表取締役 岩井 順一

（代理人）メタコート工場長 東 俊之

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する~~）  
同条例第20条第4項の規定に基づき、事業者行動計画を 策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	株式会社 麗光 代表取締役 岩井 順一
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	京都府京都市右京区西京極豆田町19番地

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社 麗光 メタコート工場					
事業所の所在地	滋賀県栗東市高野544番地					
主たる事業	細分類番号	1	8	2	5	プラスチックフィルム加工業
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

計 画 期 間	令和3	年度	～	令和6	年度
---------	-----	----	---	-----	----

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

環境方針より

■基本理念

株式会社麗光は、「自然を思いやり豊かな心を育む」を経営理念の一つとして、「人に優しくクリーンな環境」を念頭に、企業活動のあらゆる面で地球環境保護に配慮して行動する。

■環境方針

株式会社麗光は、麗光グループ全員参加で環境保全に取り組み継続的改善を推進する。

1. 環境に対する法律、規則及び受け入れを決めたその他の要求事項の遵守はもとより、環境汚染の予防に努める。
2. 環境負荷低減の為に技術革新を推進すると共に、環境への負荷が少なく安全に配慮した製品とサービスを提供する。
3. いつも現状の問題を認識し、技術的、経済性を考慮しながら目的及び目標を設定、見直しを行い継続的な改善を実施する。
4. エネルギーや資源を有効に活用し、廃棄物の削減と責任ある処理を行う。
5. 環境教育による全従業員の意識高揚と関連する会社に協力を求め、広報活動を積極的に行なう。
6. 環境方針は文書化し、必要に応じ一般に公開する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

エネルギー管理最高責任者	社長がエネルギー管理の全ての責任を負う
環境委員会	中長期目的と年度目標を定め進捗を管理する
エネルギー管理統括責任者	①経営的視点を踏まえた取組の推進 ②中長期計画のとりまとめ ③現場管理に係る企画立案 ④実務の実施とエネルギー管理者の指導
エネルギー企画推進者	エネルギー管理統括者の職務を実務面から支える
エネルギー監理員	エネルギー管理統括者及びエネルギー企画推進者と連携しつつ、経営判断に基づく組織的な取組を実施する。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- \*受電変圧器(並列運転中1台) 入力電圧タップ変更(入力電圧のロス改善、力率改善に)  
(平成23年5月変更)
- \*蒸着7号機 高性能高周波炉に更新 (平成25年11月に更新)
- \*受電変圧器(3台)、高効率変圧器(2台に統合)に更新 (平成25年11月に更新)
- \*工場屋根高反射塗料による省エネ (平成27年9月に実施)
- \*STM(搬送車)省エネタイプに更新 (平成28年11月に更新)
- \*原反荷捌き作業場(2箇所)等の水銀灯をLED灯に更新 (平成28年4月に更新)
- \*梱包室内、蛍光灯をLED灯に更新 (平成30年11月に更新)
- \*工場内、蒸着10号機作業部分の水銀灯をLED灯に更新 (平成30年12月に更新)
- \*スリッターS20.21製品倉庫水銀灯をLED灯に更新 (平成30年12月に更新)
- \*スリッターS20.21室内照明LED灯採用 (平成31年4月に更新)
- \*クーリングタワー旧設備と入替(冷却能力UP) (令和元年5月に更新)
- \*生産効率改善による「省エネ」の取り組みの為、実生産時以外一部設備停止する (継続中)
- \*バッチ生産効率の改善(生産量UP、時間短縮)を進める (継続中)
- \*滋賀県産業支援プラザで専門家を派遣して頂き、省エネ診断を受け、省エネを進めるうえでアドバイスを頂く (平成29年10月)

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	設備導入対策	工場内の照明について、徐々に高効率照明ランプ等灯具へ更新する。(一部更新済み)	令和3年度～
2	設備導入対策	蒸着7号機 自動倉庫更新(省電力化)	令和3年度
3	運用対策	生産効率改善による「省エネ」の取り組みの為、実生産時以外一部設備停止を検討する。 バッチ生産効率の改善(生産量UP、時間短縮)を進める。	継続運用中
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

上記(1)の取組等により、令和2年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。

新蒸着装置(10号機)の原単位「電気使用量(kwh)/出荷量(千㎡)」で年0.1%削減

尚、原単位の考え方は次の通りです。

省エネ法に基づき、出荷量(千㎡)を原単位の指標分母として設定しました。